

平成25年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 緑の保全・育成
-----	-----------

施策主管課	緑のまちづくり課	総合計画記載頁	107ページ
-------	----------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	14 良好な水と緑の環境を創出する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民が身近に自然と親しめる良好な水と緑の環境が創出され、自然との共生が深まっています。
------	--------------------	----------------	-------------------	---------------------	---

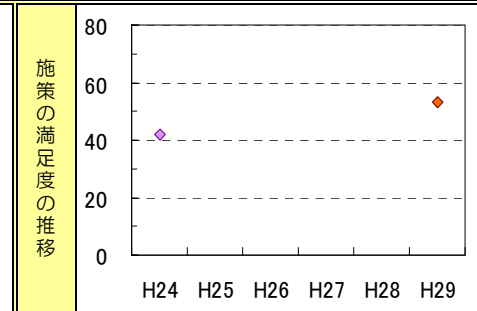
2 施策の取組状況

施策目標	市民・事業者の主体的な活動により、都市の緑化や樹林地の保全が図られています。
------	--

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24 (H23.3現在)	H25	H26	H27	H28	H29	評価			
	指標1	緑化ボランティア登録者数(人)	単年度目標値	190	205	220	235	250			265	A	中核市平均	中核市平均								
	現状値	実績値	174人	191					実績値													
	目標値(H29)	単年度の達成度	265人	100.5%						中核市での本市の順位												
① 施策指標		単年度目標値								中核市平均	中核市平均											
		現状値	実績値									実績値										
		目標値(H29)	単年度の達成度										中核市での本市の順位									
① 施策指標		単年度目標値								③ 市民意識調査結果	施策の満足度(%)	調査結果	H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価			
		現状値	実績値									調査結果	42.1%									
		目標値(H29)	単年度の達成度										目標値(H29)	53.2%	前年度からの増減							

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{単年度目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{単年度目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※ 評価の考え方	施策指標	A: 達成度90%以上 B: 達成度70%~90%未満 C: 達成度70%未満
	中核市等との水準比較(中核市での本市の順位)	A: 上位1/3(1~14位) B: 中位(15~28位) C: 下位1/3(29位以下)
	市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(2%超) B: 前年度同水準(±2%以内) C: 前年度より低下(−2%未満)

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策指標	緑には、ヒートアイランド現象の緩和や、火災延焼や土砂流出の防止、市街地における一時避難場所など、多様な役割・機能が求められていることから、都市緑地の公有地化や、市民・ボランティア・団体等の参加・協力を得ながら、緑地の保全活動を展開しており、広報紙や市ホームページによる緑化ボランティア養成講座の受講者募集と、各種イベントにおける緑化ボランティアとの協働や、都市緑化に係るPRを実施したことにより、緑化ボランティア登録者数の増加の効果が得られた。	市民満足度		進捗の状況	順調
------	--	-------	--	-------	----

3 施策を構成する事業の状況

No.	事業名	戦略P・主要事業	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		開始年度	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物（誰・何に）	取組（何を）		
1	里山・樹林地の保全	○	・都市緑地の保全・活用	都市緑地:58.8ha 戸祭山緑地:25.8ha 鶴田沼緑地:30.9ha 上戸祭緑地:2.1ha	公有地化した緑地の適正な維持管理	H元	市街地に残る貴重な自然環境を保全していくため、地域ボランティアの協力を得ながら、適正な維持管理に努めるとともに、今後の樹林地管理の進め方について検討していく。
2	里山・樹林地の整備	○	・都市緑地の保全・活用	・都市緑地:58.8ha 戸祭山緑地:25.8ha 鶴田沼緑地:30.9ha 上戸祭緑地:2.1ha ・当該緑地の利用者	・先行取得用地の買戻し ・用地取得 ・緑地整備	H元	市街地近郊に残された貴重な自然環境を市民共有の財産として保全するため、段階的な用地取得に努めるとともに、将来的な活用を見据えた緑地整備を進める。また、戸祭山緑地において、市街地の新たな緑の創出を図るため、旧斎場建設以前の良好な樹林地復元に向けた緑地整備を円滑に進める。
3	長岡公園の整備事業	○	・都市緑地の保全・活用	・長岡最終処分場の植栽整備 箇所:約1ha ・「もったいないの森長岡」植樹祭の参加者	市民参加によるイベント形式の植樹祭実施	H20	長岡公園に隣接する長岡最終処分場第2埋立地について、「樹林地の再生」をコンセプトに市民と力を合わせて植樹を行うことで、自然豊かな森に回復し緑を守り育てる。また、植栽活動をおして、市民の森や緑の存在・役割等に関する意識の向上や緑化の啓発を促進する。
4	とちぎの元気な森づくり市町村交付事業		・都市緑地の保全・活用	・鶴田沼緑地:2.37ha ・戸祭山緑地:1.34ha	森林管理活動を行う団体への活動費補助	H20	土地所有者の理解や管理活動を行う団体等の協力を得ながら、市域に残る貴重な緑の保全と、市民が身近に緑と触れ合うことのできる環境の維持のため、事業の計画的で円滑な進捗を図る。
5	都市緑化の推進		・民有地の緑化推進 ・公共施設の緑化推進	・市民、事業者 ・民有地、公有地、公共施設	市民・事業者・行政の協働による花いっぱいのみちづくりの推進	S61	公共施設における花苗・プランター等の設置により、緑化の先導的役割を努めるとともに、市民の緑化意識を高め、より効果的・効率的に緑化を推進していくため、緑化活動の活性化に寄与している、出生・住宅新築記念樹の贈呈を継続して実施する。また、新たな都市緑化の仕組みづくりの検討に取り組む。
6	中心市街地緑化事業	○	・中心市街地の緑化推進	・市民、事業者 ・民有地、公有地、公共施設	中心市街地における、市民・事業者・行政の協働による花いっぱいのみちづくりの推進	H18	中心市街地の緑化を重点的に進めることで、本市の顔にふさわしい景観の形成や都市緑化に対する意識の高揚を図るため、市民参加による街路灯へのハンギングバスケットの設置や、駅周辺等の緑化を実施するとともに、新たな緑の創出に取り組む。
7	宇都宮市花と緑のみちづくり推進協議会補助金		・花と緑に係る人づくりの推進	宇都宮市花と緑のみちづくり推進協議会	都市緑化、普及啓発等を推進するために補助金を交付	H13	市民主体の都市緑化活動を推進するため、会員が事業に参加しやすい環境を整えるとともに、協議会活動のPRを積極的に行い、会員数や研修会参加者数の増加を図り、都市緑化にかかわる活動を今後も継続して支援する。
8	宇都宮市花と緑のフェスティバルうつのみや交付金		・花と緑に係る人づくりの推進	宇都宮市花と緑のみちづくり推進協議会	「花と緑のフェスティバル」を実施するための交付金の交付	H14	多くの市民に花と緑の大切さについて理解してもらうために、フェスティバルの開催場所を中心市街地に移し、運営方法等を見直すことにより、来場者の増加を図っている。今後もより魅力的な内容になるよう改善を図り、市民の緑に対する意識向上に努める。
9	(財)グリーントラストうつのみや運動促進費補助金		・花と緑に係る人づくりの推進	財団法人 グリーントラストうつのみや	緑豊かなまちづくりを目的とする財団への活動費補助	H3	多くの市民が自然の大切さを理解し、グリーントラスト運動への協力が得られるよう、財団に対して適切な支援を実施する。
10	緑の相談所の運営		・緑の情報拠点の活用促進	市民、事業者	緑化の普及啓発のための緑化相談、緑化講習会、各種展示会の実施	S56	市民の緑化活動に対する関心は高く、時代の変化に伴う多種多様なニーズに対応するため、各種事業および情報発信のさらなる充実に務め、相談所機能の役割強化と一層の利用促進を図る。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆緑地・樹林地等の保全については、市域内に残る里山・樹林地等の緑地の大半が民有地であることから、土地利用に関する権利等が制限されるため、土地所有者のさらなる理解を求めていく必要がある。</p> <p>◆都市緑化活動のさらなる推進が求められているが、まちなかの緑については、設置箇所や水遣り等の維持管理の面で地域住民や事業者の協力が不可欠であることから、市民の緑化意識のさらなる醸成が必要である。</p> <p>◆緑の保全・育成の推進には、市民・事業者・行政の協働が重要であることから、都市緑化や緑地保全に係る活動について、多くの市民・事業者が主体的に参加できる環境づくりと、情報提供などの普及啓発が必要である。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 ◆「緑の保全・育成」について、市域に残された里山・樹林地等の緑の大半は、民有地が占めているため、公有地化以外の手法も含めた保全の取組を検討するとともに、公益財団法人グリーントラストうつのみやと連携して保全に取り組んでいる現在の民有地緑地について、今後も継続して保全が図られるよう、土地所有者の理解に努めていく。 また、中心市街地の緑の確保が特に重要視されている中で、維持管理を担うボランティアの育成や、緑化ボランティアとして認定された市民の活動場所の提供に努めるとともに、地域住民や事業者が参画しやすい環境の整備を推進することで、市民全体の緑化活動を積極的に展開していく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆「里山・樹林地の保全」について、市街地に残る貴重な自然環境を保全していくため、地域ボランティアの協力を得ながら、適正な維持管理に努めるとともに、今後の樹林地管理の進め方について検討していく。 ◆「里山・樹林地の整備」について、市街地近郊に残された貴重な自然環境を市民共有の財産として保全するため、段階的な用地取得に努めるとともに、将来的な活用を見据えた緑地整備を進める。 また、戸祭山緑地において、市街地の新たな緑の創出を図るため、旧斎場建設以前の良好な樹林地復元に向けた緑地整備を円滑に進める。 ◆「長岡公園の整備事業」について、長岡公園に隣接する長岡最終処分場第2埋立地について、「樹林地の再生」をコンセプトに市民と力を合わせて植樹を行うことで、自然豊かな森に回復し緑を守り育てる。また、植栽活動をおして、市民の森や緑の存在・役割等に関する意識の向上や緑化の啓発を促進する。 ◆「中心市街地緑化事業」について、中心市街地の緑化を重点的に進めることで、本市の顔にふさわしい景観の形成や都市緑化に対する意識の高揚を図るため、市民参加による街路灯へのハンギングバスケットの設置や、駅周辺等の緑化を実施するとともに、新たな緑の創出に取り組む。</p>